

今後の BS 及び東経 110 度 CS に係る衛星放送インフラのあり方等について

2026/2/26

一般社団法人 衛星放送協会

該当箇所	意見
はじめに	<p>「デジタル時代の放送制度の在り方に関する検討会」のもとに「衛星放送 WG」を立ち上げ、過去 2 年余りにわたって、持続可能な衛星放送の在り方などの検討を丁寧に行っていたことに感謝しております。</p> <p>また、「衛星放送 WG」の取りまとめにおいて、衛星放送協会がこれまでも要望させていただいた「衛星放送のインフラコストの低減」をテーマとして取り上げてくださり、その方向性を示し、実現に向けてフォローアップを続ける考えを示していただいたことに感謝します。</p> <p>さらに、取りまとめを受ける形で、今回意見募集を行い、放送事業者の考えを広く集めお聞きいただく機会を作っていただき、感謝いたします。各放送事業者から、多くの意見が出されることを、協会としても希望しておりますが、提出された意見の中で、行政としても対応が可能な施策につきましては、衛星放送業界の活性化につながることでありますので、早急を実現していただくことを希望します。</p>
衛星放送インフラのあり方	<p>放送事業者は、BS 放送においては、(株)放送衛星システム様(以下 B=SAT 様)の衛星を、東経 110 度 CS 放送においては、スカパー JSAT(株)様(以下スカパー)の衛星を、それぞれ利用して放送を行っており、中継器の利用料や地球局から衛星への放送波の打ち上げの費用(以下アップリンク費用)などとして、毎年多額の利用料を支払っているのが現状です。</p> <p>・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきと考える事項</p> <p>「衛星放送 WG」第 1 次取りまとめで、インフラコスト低減に向けて、B-SAT 様、スカパー様両社共同で、新規衛星を打ち上げるとの提言をなされたことは妥当であると考えます。また、新規衛星については、2029 年度後半の打ち上げを予定し、行政として、2026 年中に、免許認定の審査基準の作成をすることとされていますが、その基準においては、「共同衛星であること」を明確に示し、また、「新規衛星においては、利用要望の無い両衛星左旋の中継器を搭載しないとしている」取りまとめの提言は妥当ですので、盛り込んでいただきたいと考えます。また、審査基準においては、事業者の経理的基礎が考慮されると思いますが、その際に、将来に向けたインフラコストの低減策についての考え方についても基準に盛り込んでいただけるように希望します。</p>

	<p>さらに、衛星の管制についても、共同衛星となりますので、一本化に向けた考え方・道筋を示すことを基幹放送局提供事業者に求めることが必要だと考えます。インフラコストの低減にとって、効果が大きい新規共同衛星ですので、その効果を早期に実現できるよう衛星打ち上げ時期の前倒しについても検討していただくことを希望します。</p> <p>・インフラ提供事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきと考える情報 衛星放送インフラコストに関して、基幹放送局提供事業者から、送出役務提供約款の期間内における事業計画の概要及びコスト構造に関する情報の提供を希望するとともに、期間内のコスト低減に向けた計画を提供することを希望します。</p> <p>・衛星放送インフラコストの低減化のために留意すべきであるとする事項 中継器の利用料については、現在は、各放送事業者の使用帯域幅に応じて算定された金額となっていますが、放送事業者の希望によって、伝送内容等に応じた技術仕様に基づく利用料算定方法の導入が可能ではないかと考えます。B-SAT 様のアップリンク費用に関しましては、2026 年に予定されている地球局の移転に伴い、利用している各放送事業者に費用増が生じることから、1年間の割引を行っていただいたことに感謝しております。ただ、地球局のパラボラアンテナと対応する衛星中継器との効率的な運用を進めることで、さらなる減額ができるのではないかと考えています。</p> <p>周波数帯域に、空き帯域が生じた場合に、利用している放送事業者に新たな負担を強いることの無いような対応策についても、基幹放送局提供事業者が示すことも必要だと考えます。こうした場合に備えて、送出業務を規定している約款において、締結期間中の利用料の上限を示すことを希望します。</p> <p>・衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであるとする事項 B-SAT 様の衛星において周波数に空き帯域が生じた場合には、その経営状況に大きな影響を与えることが考えられます。B-SAT 様の衛星が利用している周波数は、国際的に放送に割り当てられている周波数であることは理解していますが、空き帯域が生じた場合に、通信での利用が可能となるように「放送通信共用免許」導入の可能性の検討を希望します。</p>
衛星放送に関する制度や取組等	<p>◎衛星放送ネットワークの維持について 地上波放送では、NHK 様と民間放送事業者が協力して、視聴者の将来負担の軽減を目的に、小規模中継局やミニサテの効率的な運用のため、NHK 様の還元目的積立金 600 億円を利用し、地上波放送ネットワークの維持のための施策の検討が進められています。</p> <p>ケーブルテレビについては、毎年度の総務省予算で、放送ネットワークの強</p>

靱化のため、ネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化や災害時のケーブルテレビ関連施設の復旧事業費の補助などの施策が行われています。

衛星放送は、今後、難視聴地域解消のため地上波代替手段としての利用や広域大規模災害時に地上波やケーブルテレビの放送が停止した場合、CS 110 度のニュース放送を活用することで情報伝達の役割を担うこととされ、実施に向けた検討が行われるなど、地上波放送やケーブルテレビに劣らないメディアとしての役割を果たしていくこととなります。こうしたことから、行政として、衛星放送ネットワーク維持のための施策や予算措置の可能性の検討を進めていただくことを希望します。

◎衛星放送における2KHEVC の実用化に向けた検討の促進

衛星放送 WG の第 1 次の取りまとめを受けて、2KHEVC の制度化が行われましたが、この方式を利用すれば、放送に利用する帯域の幅が減少することから、インフラコストの低減にもつながります。このため、その実用化に向けた課題の検討を行うことを希望します。基幹放送局提供事業者、放送事業者、関係団体、メーカーなどの参加のもと、現行の空き帯域や将来空き帯域が生じた場合の帯域再編の検討、受信機動作の確認、必要なスロット数の確認のための画質評価、電波産業会の運用規定の改定など課題を整理し検討する体制を整えていただくことを希望します。ただ、実用化にあたって、諸経費が上昇し、放送事業者の負担が上昇することのないよう慎重な制度設計を希望します。

◎東経 110 度 CS 放送の放送法上の位置づけに関する検討

東経 110 度 CS 放送は、BS と同じ受信機で視聴できることから、現在は「衛星基幹放送」と位置付けられています。

しかし、東経 110 度 CS の有料放送の加入者数は、2026 年 1 月末時点で加入件数(IC 数)は 1,812,806 件(スカパー発表)で減少傾向にあり、また、有料放送は視聴者が各チャンネルの内容を理解したうえで契約(または解約)する形態であることから、国民の大多数が視聴可能な無料放送と比べると社会に与える影響は限定的と認識しています。このような状況を踏まえると、東経 124/128 度 CS 放送と同様に「衛星一般放送」へ移行することで東経 110 度 CS の有料放送事業者がより柔軟に事業運営することが可能になると考えます。

また、この帯域に 2KHEVC 方式の放送の活用が認められますと、理論上は、およそ 40 チャンネル分の空き帯域が生まれることとなります。その際に、現在東経 124 度/128 度 CS でのみ放送を行っている事業者が、東経 110 度 CS 放送への参入を希望することが考えられます。多様なジャンルのチャ

ンネルが、東経 124 度/128 度 CS 放送からの移行が可能となるような制度整備の検討を希望します。また、その受け皿として、大規模業務放送事業者の参入の可能性を想定して、現在の CS110 度放送における「マスメディア集中排除原則」の緩和についての検討を希望します。

◎送出設備設置の柔軟な対応の検討

各放送事業者は、放送が途切れることの無いよう、最低でも、放送本線と冗長系の 2 系統の設備を整えています。本線系においては、放送の安定信頼性を確保するための設備を整えておく必要があると考えますが、冗長系については、各放送事業者において柔軟な対応が可能となる制度の検討を希望します。

将来的には、放送の安定性信頼性の確保を前提に、本線系・冗長系ともに、放送事業者がコスト削減のために、柔軟な選択ができる制度整備を希望します。

◎A-CAS 一本化への検討

有料放送事業者は、視聴制御を、現在、A-CAS・B-CAS の二つの方法で行っています。ただ、B-CAS 方式については、その脆弱性のために、対策を進めているものの不正視聴が行われているのが現状ですし、カードの費用負担も業界全体にとっては大きな運用コストとなっています。こうしたことから、視聴制御の方法については、A-CAS への一本化を検討することを希望します。

◎IP ユニキャスト配信の放送法での位置づけについて

衛星放送は、受信のためにパラボラアンテナが必要であり、また、ケーブルテレビの再放送を受信するためには、STBが必要で、固定受信しかできない状況となっています。このため、視聴スタイルの多様化に対応するために、IP ユニキャスト配信を、放送とみなしていただく制度改正を希望します。

衛星放送 WG では、4K コンテンツは、放送を「太い幹」としながらも配信等の新たなビジネスモデル展開を提言していますが、これは、4K コンテンツを製作しているかどうかにかかわらず、衛星放送事業者にとっては、今後のビジネス展開に関わる大きな課題です。

「デジタル時代の放送制度の在り方に関する検討会」での「放送」の定義の見直しとも関連付け、IP ユニキャスト配信の位置づけについての検討を希望します。

◎字幕放送・解説放送に対する助成の拡大

放送法には、テレビジョン放送事業者は、字幕番組・解説番組をできる限り多

く設けるようにしなければならないとする放送努力義務が規定されています。これを受けて、BS 及び東経110度 CS の放送事業者は、地上波放送とほぼ同様の業務を求められていますが、各社とも経営規模が小さく、字幕番組・解説番組の放送に対する負荷は非常に大きくなっています。このため、今後の衛星放送の維持・普及のために、国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT)を通じて行われている助成について、その金額を増加させることや助成割合の上限の見直しなどの拡大策を講じることを希望します。

◎その他

今回の意見募集は「今後の BS および東経 110 度 CS に係る衛星放送インフラのあり方等」に関するものですが、多くの有料放送事業者は全国のケーブルテレビ局にもチャンネルを供給しています。しかし、ケーブルテレビ局における有料放送視聴者数も減少傾向にあり、放送事業者を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。こうした状況を鑑み、有料放送事業者の負担を軽減するためにも、衛星放送だけでなく、ケーブルテレビへのチャンネル伝送インフラについても、効率化やコスト低減を図るべきであると考えます。